

令和元年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領

2019 年 6 月 24 日

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

（まちむら交流きこう）

1 事業のねらい「学校等施設給食における地場産物の利用拡大」

地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」は、味覚や鮮度の良さ、産地が近いという安心感等から消費者の支持を集め、食育効果を期待する学校給食や健康増進を志向する施設給食等の現場でも、地場産農林水産物・食品（以下「地場産物」という）の使用が広がっています。

しかしながら、生産現場と学校等施設給食現場の間では、地場産物の供給体制、品質、量、価格などの面で課題があり、これらの課題を解決し、利用拡大を進める調整組織や調整役の存在が求められています。

この事業では、学校等施設給食の現場における地場産物の利用拡大と定着に向けて、地場産物の利用拡大や供給体制づくり等に詳しい地産地消コーディネーター（以下、コーディネーターと表記。）の派遣を実施します。

※地場産物とは、都道府県の区域において生産された農林水産物及び、その農林水産物を原材料として製造された加工品のことをいう。

2 事業の内容

地場産物利用の更なる推進や安定的な供給体制づくり等に課題のある地域に対して、地域からの申請に基づき、その課題に対して経験や知識などを有するコーディネーターを、1 地域にあたり 2 名以内、3 回程度派遣いたします。

なお、病院や福祉施設等の給食現場においては、関係者への地場産物利用の理解を深めたい、課題が絞られていない等の場合は、機運の醸成や課題を明確にするための 1 回程度の派遣が出来るものとします。

（1）派遣するコーディネーター

学校給食・施設給食等の地場産物の利用に関する知見・経験を有する人材

※本事業で登録するコーディネーター（栄養教諭等や管理栄養士、栄養士など給食実務経験者、生産者組織代表、行政担当者など）を中心に派遣をします。また、指導内容に応じては、コーディネーターは追加登録できるものとします。

（2）派遣内容

学校等施設給食における地場産物の利用拡大に向けた現地指導

※原則、不特定多数を対象とした講演会等への講師派遣は対象となりません。

(取組例)

- ・地域の課題抽出、整理（関係者ヒアリング、現場訪問、資料確認など）
- ・地域協議会等への出席（取組に対する助言、事例紹介など）
- ・地場産物利用現場での指導（規格の見直し、品質の確認、洗浄の指導など）
- ・献立や加工品の開発検討（地場産物の掘り起し、活用や加工法の検討など）
- ・給食事業者等の理解増進（生産現場への訪問、生産者との交流など）
- ・生産者組織の育成（事例紹介、体制整備、生產品目の指導など）
- ・その他

3 派遣地域の募集数

全国9地域程度

4 派遣の対象（応募対象者）

地産地消活動を推進する地域協議会等の推進団体、学校給食の調理場、保育園・幼稚園の調理場、病院・福祉施設等の調理場、自治体、JA、生産者組織、給食事業者など

5 派遣希望の募集期間

2019年6月24日（月）～7月31日（水）

上記期間内に、別紙「派遣希望シート（様式1）」に必要事項を記入の上、下記事務局宛にメール、またはFAXにてご送付ください。

※募集期間内に予定地域数に達しない場合は、募集を延長します。（9月上旬まで）

6 派遣の決定

当事業の企画委員等と協議して決定します。事業趣旨と異なる申請内容については、派遣はできません。派遣決定後は、「派遣申請書（様式2）」の提出をお願いします。

7 派遣の期間

派遣決定後（2019年8月下旬以降を予定）から、2020年2月中旬まで

8 派遣事業の成果と報告

（1）派遣事業報告会への出席と発表

派遣事業で実施した内容やコーディネーターからの指導内容等については、下記で開催予定の派遣事業報告会でご報告して頂きます。この報告会は、地場産物利用を進めるための手法や方法、今後の課題解決に向けた情報共有の場とすることを目的に、一般からの参加者も募る公開方式で行います。

○地産地消コーディネーター派遣事業報告会

開催時期：2020年2月下旬～3月上旬

開催場所：東京都内の会議室

参加募集：50名程度

(2) 派遣報告書（様式3）の提出

派遣記録を踏まえ、派遣報告書（様式3）を作成し、ご提出をお願いします。
なお、派遣時の記録（写真・議事録）の整理は、申請者側で行って下さい。

9 派遣にかかる経費

- (1) 派遣するコーディネーターの旅費（交通費・日当・宿泊費）及び謝金については、当機構で負担します。
- (2) 本事業で実施する派遣事業報告会の出席にかかる旅費（1名分）についても、当機構で負担します。
- (3) これ以外に経費（会場費・資料代・会議費・食材費・設備費等）を要する場合は、申請者側の負担となりますので、ご承知おきください。

10 留意事項

(1) 目標について

目標の設定は以下の通りです。なお、ここでのいう、地場産物の範囲は、市町村内産、または同一地区内産、もしくは同一都道府県内産のいずれでも結構です。

詳しくは、「派遣申請書（様式2）」をご参照ください。

また、病院や福祉施設等の給食現場においての1回程度の派遣は、この限りではありません。派遣決定後に、事務局と申請者との間で、目標設定を検討します。

①学校等施設給食における地場産物の利用向上（数値目標）

原則として、「前年度対比3%向上」を目標に取り組んでいただきます。

ただし、目標に設定する内容は、派遣地域一律ではなく、派遣地域の現状や課題等を考慮し、派遣地域に即したもので、調査の対象や期間等は、任意設定で結構です。

(数値目標の設定例)

○使用品目数の増加

- ・一定の期間を設け、新たな地場産物を給食に取り入れる。
- ・地場産物や地場産加工品等を掘り起し、給食に取り入れる。 等

○使用回数の増加

- ・月5回程度の使用を、月10回程度の使用に増やす。
- ・生産者に一次加工を依頼し、使用期間を伸ばして使用回数を増やす。 等

○供給量の増加（重量、品目、供給期間、供給回数）等

- ・一定の期間を設け、なるべくたくさんの地場産物を使った給食を提供する。
- ・収穫時期を工夫し、より長い期間、給食に供給する。
- ・給食で使用しやすいサイズや価格を見直し、供給量を増やす。
- ・学校給食で希望する食材を調達して、供給する。 等

②派遣地域が選択して設定する成果目標と検証

・地場産物の供給拡大

（供給者等の増加、サイズや価格の見直し、新たな地場産物の掘り起し等）

- ・ 新たな組織体制・連絡会などの立ち上げ
(連絡協議会等の立ち上げ、調整役の確保、連絡調整会議等の開催回数の増加等)
- ・ 新たな商品・サービスの構築
(加工品の開発、保管保存方法の改善、新たな物流体制の構築等)
- ・ 地場産活用に関する効果などの検証
(満足度調査、経済効果(売上金額等) 教育効果(食育活動、郷土愛等) 等)

(2) 派遣事業報告会への出席は必須としますので、必ずご出席をお願い致します。

(3) 本事業に関係する資料には、「平成 31 年度国産農産物消費拡大事業」を活用していることを明記ください。

(別紙)

令和元年度 地産地消コーディネーター派遣事業の流れ

■申請受付：6月24日(月)～7月31日(水)

- ・「令和元年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領」に基づき、派遣先を募集します。派遣を希望する場合は、「派遣希望シート(様式1)」に必要事項をご記入のうえ、下記事務局までご送付ください。
- ・病院や福祉施設等の給食現場において、機運の醸成や課題の明確化を目的とした派遣については、1回程度の派遣も可能とします。

■派遣先の決定：8月を予定

- ・本事業の企画委員等と協議して決定し、結果は、申請担当者宛にご連絡します。
- ・派遣決定後は、「派遣申請書(様式2)」を記入し、事務局までご提出をお願いします。

■コーディネーターの現地派遣：8月下旬(予定)～2020年2月中旬

- ・最初の派遣日程等は、事務局、派遣地域、コーディネーターとの間で調整します。
- ・1地区あたり、コーディネーター2名以内、3回程度の派遣が可能です。
- ・派遣するコーディネーターの旅費(交通費・日当・宿泊費)と謝金については、当機構で負担します。

■派遣事業報告会の開催：2020年2月下旬～3月上旬

- ・派遣事業での取組やコーディネーターの指導内容等について報告して頂きます。
- ※派遣報告会に出席される方の出張旅費(1名分)は、当機構で負担します。

■派遣報告書の提出：2020年3月上旬までに提出

- ・予定回数の派遣終了後、原則として2週間以内に、「派遣報告書(様式3)」を提出していただきます。

本事業の実施要領および申請書様式等は、以下ホームページ上で公開しています。

【一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 地産地消の取組のページ】

<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

地産地消コーディネーター派遣事業に関するお問合せ・お申込み先

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)

業務第2部 地域活性化チーム 担当:上野・森岡・吉岡

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5F

Tel 03-4335-1984 FAX:03-5256-5211 E-mail:chisan@kouryu.or.jp